



学校だより 9月 No.6



児童数(8/31現在): 874名 市川市立富美浜小学校 校長 関原 一久
〒272-0138 千葉県市川市南行徳2-3-1 電話: 047-396-2522 FAX: 047-396-2523

ホームページアドレス: <http://www.fumihama-syo.ichikawa-school.ed.jp/>

2学期がスタートしました。夏季休業中は、様々な制約がありながらも子供たち一人一人がわくわくチャレンジしながら日々過ごしていたことと思います。この間、お子様を含めご家族で健康管理にご協力いただきましたこと心より感謝申し上げます。

8月1日から千葉県は緊急事態宣言の対象地域となりました。連日の報道にもあるように感染の状況は好転には至っておりません。過日、2学期始業に関わるメール配信をさせていただきましたが、本市におきましては、感染予防を強化し、教育活動の一部を制限しながら学校での学びを継続していくこととなりました。本校におきましても大規模校という実態を踏まえながら、感染予防の強化を図り教育活動を進めてまいります。学校では、時として子供たちに我慢を強いる場面もあろうかと思いますが、3密を避けながら楽しい学びを進めていけるよう努めてまいります。ご家庭にもご協力をお願いすることがありますが引き続きよろしくお願いいたします。

【6年生修学旅行・5年生ホワイトスクール・校外学習について】

6年生修学旅行(10月1日から1泊)は、現在、緊急事態宣言下であることやこの約1か月先の状況を見通しますと残念ながら実施は厳しい現状と判断いたしました。校内で協議を重ね以下の日程で延期とさせていただきます。

実施予定日: 11月25日(木)・26日(金) 栃木県日光方面で調整しております。今後の動向につきましては早めにお知らせをさせていただきます。

5年生の宿泊学習は、年度当初よりホワイトスクール(1月23日から2泊)を予定しておりました。しかしながら現在の感染状況や今後の先行き不透明な状況を鑑み、ホワイトスクールを含め宿泊学習の在り方について見直しを含め検討することといたしました。今後でございますが、実施を含め方向性等を可能な限り早急に保護者の皆様にお知らせをさせていただきます。なにとぞご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

他学年の校外学習は、県外ですとまん延防止等重点措置期間での学習に制限がかかりますので、学年の発達段階を考慮し、2年生以上の実施を考慮しております。県内で、学級ごとにバスに乗車して行ける場所を検討しております。今後の感染状況等を踏まえ延期、中止となることも想定されます。今後は学年だより等でお知らせをさせていただきます。

～保健室とコロナ対策～

保護者の皆様には、お子様の健康観察、家庭での検温、マスクの着用、ハンカチの携行など、新型コロナウイルス感染症の予防にご協力くださり感謝申し上げます。さて、8月に入り、新型コロナウイルス感染症が各地で再び猛威をふるっています。また変異株の感染力は高く、誰が感染してもおかしくない現状となっています。保健室では感染対策として、9月から「かぜ症状」の児童はすぐに早退とし、保護者のお迎えが来るまでは別室で待機という形をとりたいと思います。

4月から7月に保健室を利用する児童の中には「朝から頭が痛いけど保健室で休めばいいと思った。」「昨日から気持ちが悪かったけど、朝は平気だったから来てみたらダメだった。」という児童が多くみられました。また児童から「今日、お父さんが熱で仕事を休んでる。」と聞くこともありました。保護者の方にはお願いばかり申し上げることとなり、大変心苦しいのですが、子供たち一人一人が自分や友達の命を守る行動を考え、新型コロナウイルス感染症を予防できるよう引き続きご協力よろしくお願い致します。

『一緒に確認しよう!「いきます」のお約束!!』

- 検温はしましたか。
- マスクはしましたか。
- ハンカチはもちましたか。

保護者のみなさまへ

～こんな時は登校を控えるようお願いします～

- ① 家族内で体調が優れない方がいる場合。
(お子様の体調が万全であっても。)
- ② 発熱がなくても咳やのどの痛み、頭痛などの健康観察カードに記載している事項に1つでも当てはまる場合。
- ③ かぜ症状やコロナ症状が疑われる場合。

◆2学期始業時における「緊急事態宣言発令時における感染予防対策」について
～緊急事態宣言発出時における教育活動等について 市川市教育委員会 参照～

令和3年4月「新型コロナウイルス感染症に対応した
富美浜小学校新生活ガイドライン」より

本校の緊急事態宣言発令時・まん延防止等重点措置時の対応について

- ・三密の確認の徹底(フィジカルディスタンスの確認、換気・手洗いの徹底、マスク着用の確認)
- ・教育活動の制限(行事の実施方法の再検討、保護者来校の制限)
- ・感染予防の強化(マスクの着用確認、給食時の飛沫防止)
- ・家庭との協力の徹底
(家庭内で体調不良の方が出た場合は、児童の登校を控えるようにする。)

<ガイドラインを踏まえ更に強化するポイント>

◎原則、学級単位の教育活動を推進していく。

◇生活

- ・教室・特別教室内は換気をこまめに行う。
- ・業間休み、昼休みは該当学年をしばり分散して行う。
- ・給食時は黙食を徹底する。

◇学習

- ・音楽: 合唱・リコーダーや鍵盤ハーモニカの演奏は行わない。
※一時的に他教科に振り替える対応も検討
- ・体育: 接触を伴う活動は行わず、児童同士の距離は両手間隔を確保する。
- ・学級内においてもグループ活動は行わない。

◇その他

- ・学年単位、異学年交流の教育活動は行わない。(クラブ活動・委員会活動)
- ・来校者は必要最低限とする。(外部講師も原則同様とする。)

<緊急対応について>

児童・教職員の陽性者が確認された場合
緊急対応として、学級・学年・学校閉鎖の対応をとる場合がある。

<保護者の皆様へのお願い事>

- お子様の健康管理・健康観察
※毎日の元気チェックカードはお子様と保護者で必ず一緒に確認する。
- 本人、同居家族で発熱等体調不良がみられる場合には登校は控えていただく。
- 登校後、体調不良が認められ早退の対応をとる際には保護者のお迎えをお願いする。

お知らせ・・・学校だより9月号より本文の漢字のふりがなを外すことといたしました。
ホームページにお便りをアップしておりますが英語を含め複数の外国語に変換できるようになっております。ぜひ、ご活用ください。